

令和7年度第11回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和8年2月17日(火)

開会 午前11時00分 閉会 午後12時13分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (高内委員) (能見委員)

4 教育長報告

5 議事

議案第4号 令和7年度教育委員会の点検・評価について

議案第5号 朝来市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

議案第6号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

議案第7号 朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第8号 朝来市指定天然記念物に指定する告示について

6 報告事項

(1) 令和8年度指導の重点(案)について

(2) 令和8年度予算主要事業について

(3) 令和7年度卒業式及び令和8年度入学式出席者について

(4) 教育委員会行事予定について

7 その他

(1) 令和8年度指導の重点(案)について

(2) 次回教育委員会の日程について

日時：令和8年3月17日(火) 10時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 401会議室

(3) 今後の予定

総合教育会議 3月25日(水) 10時～

教職員辞令交付式 4月1日(水) 11時15分～(予定)

第1回校長会 4月10日(金) 9時～

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

委 員 能見 愛子

10 出席職員 学校教育課長 神谷 芳彦

文化財課長 谷田 雅彦

学校給食センター所長 藤本 宏子

学校教育課副課長 岡口 徹也

学校教育課副課長

清水 裕貴

朝来市教育委員会会議録

令和7年度第11回定例委員会（令和8年2月17日）

開会 午前11時00分

○ 神谷課長

委員の皆様には、本日の次第につきましては、事前に配付させていただいております。追加資料といたしまして、議案第4号の別冊1を机上に配付させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは教育長に進行をお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

ただいまから、令和7年度第11回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は4名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員ですが、神谷学校教育課長、谷田文化財課長、藤本学校給食センター所長、岡口学校教育課副課長、清水学校教育課副課長の5名でございます。

次に、次第3、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、能見委員、足立委員をお願いいたします。

続いて、1月の定例会の「会議録の承認」につきましてですけれども、会議録がまだ完成していませんので、次回の定例会で御確認いただきたく存じます。

続いて、次第4、「教育長報告」に移ります。学校教育課から報告いたします。

○ 神谷課長

それでは、資料1ページを御覧ください。教育長報告です。

1月30日、金曜日、定例教育委員会が本庁で行われました。

また、同日、文化財保護審議会が埋蔵文化財センターで実施しました。

2月3日、火曜日、第10回校長会を本庁において実施しております。

2月5日、木曜日、但馬教育みらい会議、但馬教育長会議が芸術文化観光専門職大学で実施されました。

2月6日、金曜日、市町村教育委員会研究協議会が東京都で実施されました。

2月7日、土曜日、竹田城跡へリテージ講座が市内で開催されました。

2月9日、月曜日、第2回竹田城跡保存整備検討委員会につきましては、延期となっております。

2月10日、火曜日、校長ヒアリング、2月12日も併せまして校長ヒアリング、2月13日も校長ヒアリングを本庁で実施しております。

2月13日、金曜日、朝来市いじめ防止対策推進委員会を本庁で実施しました。
本日でございます。2月17日、定例教育委員会を学校給食センターで実施しております。
この後、午後から「トライやる・ウィーク」推進協議会が本庁で実施します。
以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、教育長報告を終わります。

続いて、次第5、議事に入りたいと思います。今日は議事が5点ありますので、よろしく
お願いいたします。

最初に、議案第4号 令和7年度教育委員会の点検・評価について、学校教育課から説明
いたします。

○ 清水副課長

こちらの議案第4号につきましては、別冊の1ということでつけている資料になります。

令和7年度の教育委員会事務の点検・評価ということで、令和6年度の実績に対して行っ
たものとなっております。

事務点検・評価、別冊1をめくっていただきました1ページのところで、今回の事務点検・
評価の重点のところをまずお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26
条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況につい
て点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが
義務づけられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有
する者の知見の活用を図るものとされていますので、本市教育委員会としましては、この法
の趣旨にのっとりまして、令和6年度における教育に関する事務の管理及び執行状況につい
て、この報告書を取りまとめております。

本年度の「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」につきましては、点検及び評価
の公正性、客観性を確保するためということで外部評価者を依頼しておりまして、本年度は
評価者を姫路大学教授 長谷浩也先生をお願いいたしまして、専門的な立場から評価と指導を
いただいております。前年度までは、福知山公立大学の池野教授をお願いしておりましたが、
今年度は代わっているということになります。

2ページの2番、点検・評価の目的ということで、この点検・評価を実施することで事務
事業の課題や取組の方向性を明らかにしまして、教育行政の効果的な推進を図ることができ
る。さらに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表、ホームページ等で広く公表いた
しまして、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たして、教育行政への理解を図

ることを目的としております。

3番にあります点検・評価の方法ですけれども、さらに別冊についておりますA3を折ったものですが、令和6年度朝来市教育委員会事務事業評価表、これについては、朝来市が実施しております行政マネジメントシートを活用した評価として行っております。

令和7年度の事務事業評価は、前年度の令和6年度の事業に関しまして、別冊についている事務事業評価表、教育委員会が管轄のものになりますが、こちらについても重点課題の評価を行っております。

2ページの下段のところは点検・評価の対象事業ということで、たくさん並んでおりますので、また御確認をお願いします。

4ページ以降のところ、教育委員会の構成やこの定例教育委員会の開催状況について記載しております。

6ページを御覧ください。7番、外部評価者の意見ということで、先ほどお話ししました姫路大学教授 長谷浩也様によって、この外部評価者の意見を入れていただきました。全ては読み上げませんけれども、まず教育委員会の活動状況及び総括的な事項については読み上げます。

令和6年度は、12回の定例の教育委員会が開催されまして、幅広い事案について適切かつ丁寧な審議及び活動が進められている。幼児教育、小中学校教育から生涯学習、文化財保護事業など幅広い事業内容を展開しており、その中でも「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」という基本理念のもと、「地域が共に創り上げる教育の推進」という副題を掲げ、「めざす人間像」や「培う力」に基づいて6つの基本方針を定め、各事業が実施されていることは高く評価できる。

子どもの育成・教育に対する多様な要望、教員の労働環境の改善、ICT環境の整備と活用、地域と連携した教育活動などが大きな課題となる中、教育委員会の活動は第3期朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）をおおむね達成したものと考えられる。今後は、その成果を踏まえつつ、次年度以降の第4期朝来市教育振興基本計画へと着実に発展することを期待すると記載いただきまして、令和6年度がちょうど第3期のあさご夢・学びプランの最終年ということがありましたので、その総括的な評価ということで、おおむね達成したと評価をいただきました。

令和7年度からは第4期に切り替わっておりますので、3期の成果を基に今後への期待を書きいただいておりますことから、私どもとしてもそれを踏まえた総括になっています。

めくっていただきまして7ページのところ、基本方針Ⅱ、それから基本方針Ⅲに関しましては、最後に総括の8番まとめのところに関する部分ですので、基本方針ⅡとⅢについては

読み上げます。

基本方針Ⅱ「地域総ぐるみで、「地域と共にある学校園」を創造します。」についてです。市内小・中学校の全ての学校に学校運営協議会が設置され、いずれの学校においても学校運営協議会と連携した、地域との協働による学校づくり及び学校運営がなされていることは、大いに評価できる。一方で、令和6年度の「住んでいる地域への誇りや愛着がある」と答えた市民の割合が減少していることを踏まえると、子どもたちが地域とつながり、地域への理解を深める機会が少なくなっている可能性も否定できず、懸念される。学校運営協議会を地域の中核の一つとし、地域全体で子どもを育むこと、中でも、子どもが地域の活動に関わる在り方について改めて検討することが必要であると考えたとの御指摘をいただきました。

令和6年度の「住んでいる地域への誇りや愛着がある」と答えた市民の割合が減少しているとの御指摘ですけれども、これは第4期のあさご夢・学びプランの中に記載しているデータが1点ありまして、これが少しずつ減少しているという結果が出ております。それを踏まえた御指摘と認識しております。ですので、学校運営協議会、学校と地域がつながるところで地域の中核の一つとしてということで御指摘がありましたので、これを踏まえて私どもも今後対応を進めてまいります。

続きまして、基本方針Ⅲです。「これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。」についてです。厳しい財政事情と物価の高騰を踏まえ、教育環境基盤の改修、修繕について、すべての要望に応えることは困難な状況であると考えます。緊急度の高いものを優先することに加え、計画的に施設設備のアップデートを実施していく必要があるだろう。

また、子どもたちに向き合う時間を確保するために学校業務改善に取り組むことは今後も推進する必要があるが、ICT 機器による業務の効率化や部活動の地域展開の動向も踏まえると、教職員の資質・能力と実践的指導力の向上は喫緊の課題であると考えられる。各校における校内研修や朝来市教育研修所事業、「授業づくりのユニバーサルデザイン化」事業等については、より実効性の高い内容で行うことが望ましく、教育委員会において、取組の在り方を検討する必要がある。

一方、「指導の重点」において算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合は、中学校において上昇傾向にあるものの、小・中学校ともに国の平均に比べて低い状況にある。算数・数学は論理的な思考能力、データに基づく分析能力を育成する上で極めて重要であり、小・中学校においてはその基礎をしっかりと身につけておく必要がある。

また、全ての教科学習の中で、ICT 活用が「目的」にならないよう、教員の教材研究や授業における個別最適な学びをいかに豊かにしたかという「質の評価」も重視したいとの御指摘

をいただきました。

この御指摘を受けまして、最後8番まとめ、9ページのところに移りますが、令和7年度は、長谷教授に御指摘いただいた内容のとおりで、第3期の朝来市教育振興基本計画の成果を踏まえ、新たに作成した第4期朝来市教育振興基本計画に基づいた取組を今年度開始したところです。

中でも、基本方針Ⅱにおいては、学校運営協議会を地域の中核の一つとして、地域全体で子どもを育てることや、子どもが地域の活動に関わる在り方について改めて検討する必要性などを御指摘いただいております。本市においては急速に少子化が進行する現状を考慮すると、子どもたちの活動が本市のめざす将来像である「人と人がつながり幸せが循環するまち」の実現に大きな役割を果たすと考えられることから、学校運営協議会を中心とした学校と地域が連携した活動推進を今後とも進めてまいりたいと考えております。

また、基本方針Ⅲの中での御指摘、すべての教科学習の中で、ICT活用が「目的」にならないよう、教員の教材研究や授業における個別最適な学びをいかに豊かにしたかという「質の評価」を重視することの御指摘いただきました。これに対しては、本市教育研修所が主催する研修をはじめとする各種研修を今後改善するなど対応してまいりたいと考えております。

今後も今回の事務評価を受けまして、より一層の工夫改善に努めて取り組んでいきたいと考えておりますので、どうか審議のほどよろしく申し上げます。

以上といたします。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はありませんか。

改善等の御意見もございましたら修正したいと思えます。これは今日、渡したんですね。

○ 清水副課長

そうなんです。ちょっと決裁が遅くなってしまって、申し訳ございません。読み込んでいただくところまで至ってなくて申し訳ないです。

○ 小倉畑教育長

基本的なスタイルは、このスタイルで例年点検しております。冒頭にありましたように、指導いただく先生が今年度かわったということです。また令和6年度ですと能見委員が初めて関わってくださった年度でもありますし、今年度が第4期の教育振興基本計画ということですので、第3期の総まとめという形になります。

詳細はなかなか読み込んでいただけない部分があると思うんですけども、おおむねこの評価をいただいているということを知っていただくとともに、これを踏まえて令和8年度に向けて展開をしていくということを含めて、御承認いただけたらありがたいなと思えます。

私が今言うのも何なんですけれども、ちょっと今読んでもらって表記上のことなんですけれども気がつかなくて、まとめの部分の後ろから二つ段落があって、その前の三つ目の段落、「中でも、基本方針Ⅱにおいては」のところがありますよね。その最後の表現ですが、「学校運営協議会を中心とした学校と地域が連携した活動推進を進めていく」、推進、推進になるので、活動推進を図りますとか、活動を推進いたしますとか、そういう表現にして、ちょっとタブっていると今頃気がつきました。すみませんでした。

○ 清水副課長

ありがとうございます。

○ 小倉畑教育長

このような小さなことも含めて、もし何かお気づきのことがありましたらですけれども、特によろしいでしょうか。

この件は異議なしと認めて、議案第4号 令和7年度教育委員会の点検・評価については、原案のとおり承認いたします。

続けて、二つ目にまいります。議案第5号 朝来市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、学校教育課から説明いたします。

○ 清水副課長

続きまして、別冊の二つ目です。こちらについては原案になりますので、御意見をいただきながら最終的に確定をさせて、4月からの施行ということで提案していきます。

審議する機会は本日、それからまた後で登場しますけれども総合教育会議に諮る、報告する内容になりますので、その際にも御意見をいただくことができるかと思っておりますので、本年度、それこそ学校の市教委訪問等で学校を見ていただく中でお気づきの点であったり、業務改善につながるようなところを御指摘いただけたらと思っております。

では、資料をめくっていただきまして、1ページのところから趣旨を説明していきます。

この計画につきましては、趣旨として、教職員が心身共に健康で能力を発揮できる環境を整備し、質の高い教育の実現や、複雑化・困難化する教育課題に対応していくため、業務量の削減や業務の効率化、健康の保持増進を図り、働きがいのある学校づくりを推進するというのが一番主の趣旨になります。

これを踏まえて、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づいて、この計画を策定するものであるということで、世間では給特法という形で短縮して呼ばれる法律なのですが、学校の教員のお給料に関する特別な法律というのがありまして、その法律の中で教職員が大変残業というか業務が多いと御指摘がある中で、それを改善するに当たってお給料を上げていくというところの趣旨がありまして、お給料を上げる中で

業務量を削減する。それに関して教育委員会がきちんと具体的な措置を定めて、計画とともに実行していく。それも明らかにするんだという趣旨で、この計画をつくっております。

ですので、この計画自体は朝来市のみならず全国の市町村に至るまで今策定が進んでいるところでして、先ほどもお話ししました令和8年4月からの施行に向けて、それぞれが取り組んでいるようなところです。

(2)です。本市の現状ということで、朝来市では、令和2年3月に規則を一旦定めておいて、同年の4月にはその規則に基づいた方針を定めて、これまでも策定には取り組んできておりました。令和6年度に先ほどの国全体の動きというところもありまして、中教審答申や国の通知を踏まえて、兵庫県教育委員会が連携する形で朝来市と兵庫県とも一斉に取り組む、全県共通の目的というのを取り上げております。

そういう形で取り組んでおるんですけども、実態としましては令和6年度の時間外在校等時間の状況ということで、そこに数値を挙げております。時間外在校等時間はその字のとおりで、勤務時間外に学校にいる時間ということで捉えてください。勤務時間外に学校にいる時間です。ですから、職務命令を発して残る場合もありますけれども、一般的に残って仕事をする残業的なものも、ここの中に全部入ってくるということになりますので、学校にいる時間ということで、この平均値が出ております。

小学校においては、1人当たりの在校等時間が中学校よりもやっぱり少ない。部活の加減が大きいとは思いますが、中学校より少ないんですけども、この後出てくる目標の中では月に45時間を上回る教職員の割合を減らしていくこと。それから優先課題として、月に80時間を上回る教職員の割合を最優先で減らしていくことを目標としています。

めくっていただいた2ページのところには、この計画の期間と目標の目安が載っております。計画期間は国の方針も踏まえて、令和8年から令和11年の4年間といたします。政府の目標は、『令和11年度までに月平均30時間程度』にするというのが、国の大きな目標になっています。これは小学校では今現在、おおむね達成していますが、中学校をこれから削減していかなければならないということになるかと思えます。

3番の目標の(1)時間外在校等時間に関する目標については、先ほどお話しした月80時間以上の教職員を0にするということを、とにかく最優先で目指すということにしております。これは年に1回でもあってはよくないというか、カウントされるということになりますので、特に繁忙期などでは80時間オーバーになってしまう実態がありますので、そこを教育委員会として改善していかなければいけないということになります。

その次の課題としては、45時間以内にするというのがありまして、この辺りのところの実態というところは先ほどのお知らせしたところになります。これは令和11年度までにとい

うことですから、令和8年度にこれをまず取り組み始めていって、11年までの4か年でその目標を100%まで達成していくところが目標です。

2ページの(2)ワーク・ライフ・バランスに関するところでは、年休の年間の10日以上を取得を100%にするというのを目標として掲げております。

3ページ以降は、それに関する具体的な措置が記載されています。

4番の(1)業務量の削減・業務の効率化は、「学校業務改善に関するガイドライン」の6つの取組の方向に基づく取組ということで、兵庫県全体で共通して取り組みましょうという目的ですので、これは朝来市は兵庫県のその趣旨に賛同しまして共通できるところを全て盛り込んだ内容になっております。

4ページのところです。中段のところ波線の二つ目ですけれども、「学校と教師の業務の3分類」に基づく取組とあります。学校と教師の業務の3分類というのは、文部科学省が打ち出している3分類でして、4ページ①「学校以外が担うべき業務」ということで、アからオまで提示されています。

5ページの中段、②「教師以外が積極的に参画すべき業務」ということで、これもアからク、ずっと続いてその例示がされています。

もう一つ6ページのところです。こちらには中段に③「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」ということで、このような分類をしながら文部科学省が業務の削減、効率化などを進めなさいということでの指示が出ています。記載されている中黒のものは、朝来市においては現状を踏まえて、このような対応をしていきますというのを全部例示をしながら書いているところです。

7ページのところには、(2)学校における措置の推進ということで、また記載をしているところです。

(3)には、ワーク・ライフ・バランスの推進や心の健康づくり計画に基づく取組ということで、例示をしております。特に(3)のウでは、1箇月時間外在校等時間が月100時間超または2～6月平均80時間超の職員への医師による面談指導の実施なども、これもしなさいということできちんと指示が出ておりますので、朝来市としても対応していきたいと考えております。

最後の8ページのところです。今後のフォローアップということで、定例教育委員会、総合教育会議において、目標の達成状況、具体的措置の取組状況等を報告すること。

それから(2)ということで、このようなものについてきちんと公開して周知することとあります。

(3)としまして、時間外在校等時間が長時間となっている教職員がいる学校に対し、教

育委員会から個別の支援・指導を実施するということを盛り込んでおります。

今、概要的などころの説明をしましたがけれども、今はまだ計画案段階ですから、先ほどお話ししましたように、今年度学校現場を見られた状況等を踏まえて御意見をいただきましたら、この計画案に反映していきたいと考えておりますので、率直な御意見をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問や御意見はございませんかということなんですけれども、ちょっと盛りだくさんなので、それと先ほどありましたように、国がこれを定めなさいということ全国に通知しているわけなんですけれども、また3月に御出席いただきます総合教育会議でも扱うということですので、そこまでいろいろと内容を考えていったらいいという段階にあるということで、この場で今すぐに決めていただく必要はないということ踏まえていただきたいなと思います。

内容盛りだくさんで、ちょっと項目ごとに確認だけさせてもらおうと思うんですけれども、最初に計画の趣旨とか現状です。1ページの部分で何かお尋ねがないかということなんですけれども、あくまでも先生が元気でないと子どもたちに質の高い教育を施すことができないということが前提にあるということで、計画の趣旨もろもろ書いてありますけれども、先生方の健康の保持増進とか、働きがいのある学校づくりということが目的になっていくということで、御確認させていただきたいと思っておりますし、もっと平たく言うと、先生方が子どもと向き合う時間を確保できるということですね。そういったことが大きな目的になります。

このページの中段辺りには、6年度の実態、本市の実態があるというつくりになっています。1ページで特に改めて御確認いただかないといけないようなこととか、何か御意見を持たれたことはございませんか。

○ 委員

よろしいですか。この1ページでということではないんですけれども、これを読み進めていったら分からない言葉とかが山のように出てきて、それを調べるだけでも物すごく時間がかかったんですね。今言われた令和6年度の時間外、こういうところでも国が指定しているものとか、これは朝来市の実態ですとかというようなことも、ちょっと何か書いてあれば分かりやすいのにと思ったんです。

全体的にもそうで、先ほどの説明を聞いていると分かるんですけれども、最初は何が何だか分からなくて調べていったら兵庫県が指定しているやり方というか、昨日の段階でやっと分かった。黒い小さい点というのが、朝来市が今からやっというとしていたことなのかなということが分かったんですけれども、そういうことを書いていただけるとうれしいです。

これは県が掲げているものであって、それに基づいて朝来市が今からしなければいけないことはこれなんだということ。国が掲げているものがこういうものであって、朝来市はこういうふうを考えているとかいうようなことを、何かちょっとあればいいなど。

それから、難しい言葉に関しては分かるでしょうと言われていたんだけど、やっぱり分からない言葉が多過ぎます。今はネットで調べれば分かるんですけども、そのためにかなりの時間がかかって、それをまた今度理解するのに頭がついていけないのは私のせいだと思うんですけども、そういうふうなところがもう少し砕いて書いてあるとうれしいなと感じました。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございます。関連してありませんでしょうか。

○ 委員

ちょっと外れているかも分からないですけど、勤務時間の関係で 30 時間というのは多分 1 時間ぐらいの日々の超過勤務だと思うんです。朝 7 時から 6 時までを目標とするんだと勤務時間を。そういうような具体的なものがあれば、それに対して行動できるんじゃないかなと。多分先生方の中では、7 時より前に出勤されている方も大分おられるんじゃないかなと。児童の迎えとか、そういう関係の中でおられるんじゃないかなと思いますし、また勤務時間外で多分 5 時頃が勤務時間の最終の終わりだと思うんですけど、全部すると思うんですけどそれから 1 時間取っておられたら 6 時ぐらいが妥当ではないかなと。そういうようなところを目標としながらやっていくというんですか、そういうことが必要ではないかなと思ったりもします。

ただ、非常に難しいところがあるんですけども、部活動が地域移行、いろんな形で絡んでくるんじゃないかなと思いますので、そういうより具体的な時間設定の目標というんですか、を掲げて取り組んでいくことが必要ではないかなと思います。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございます。関連してございますか。

順番に行こうと思いましたが、時間の制約もありますので、今お聞きしたようなことも踏まえらるかどうかということで、踏まえたらまた改訂版を皆さんにお届けするというところで、もう少しお時間いただきたいと思うんですけども、もしほかにもお気づきの点がありましたら、また岡口を通じてお知らせいただくとかして、担当につなぎたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これは異議なしと認めるということをしなないといけないのですね。

○ 清水副課長

報告した上でまた御意見をいただいて、言ったら進捗状況の評価を得て、またこちらで変えていくという形になってくると思いますので。

○ 小倉畑教育長

それは毎年ですよ。

○ 清水副課長

そういうことですね。

○ 小倉畑教育長

でも今回は初めてなので、それで今、岡口さんが言うように、そこで案を取るということにするのか。

○ 清水副課長

最初の段階でということですね。

○ 小倉畑教育長

今年度の3月ですよ。

○ 清水副課長

そうですね。ちょっと検討させてもらいます。

○ 小倉畑教育長

そこも含めてということで、ちょっと承認いたしますというところまでは。

○ 岡口副課長

3月の定例会もありますので。

○ 小倉畑教育長

改めて、ちょっと今日は頭出し的な感じになっているということで、御了解いただきたいと思います。

3番目です。議案第6号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、学校教育課から説明いたします。

○ 神谷課長

それでは、本体資料の2ページと3ページ、4ページまでが今回の議案となっております。

朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示になります。今回の改正でございますけれども、一部条文をよりの確な用語に修正するとともに、国が示す令和8年度の要保護児童生徒援助費補助金の単価が一部引き上げられることに伴いまして、就学援助費の支給限度額を改正するものでございます。

改正部分につきましては、表中の下線で示しているとおりとなります。3ページになります第2条の上側、「貸付」のところを「け」をつけております。それから第6条の2行目、

「内容を審査のうえ」、「うえ」を漢字表記に修正しております。これにつきましては、用語の修正となります。

別表第2中の新入学児童生徒学用品費等の小学校の支給限度額5万7,060円を6万4,300円に改めまして、中学校の支給限度額6万3,000円を8万1,000円に改めることとしております。

なお、この要綱につきましては、本日の定例教育委員会の審議、承認後に施行したいと考えております。慎重審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

例年、これは国の改正に伴った市の改正ということになっております。特にお気づきがないければ進めたいと思います。よろしいでしょうか。

この件は異議なしと認めて、議案第6号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり承認いたします。

4番目です。議案第7号 朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について、学校給食センターから説明いたします。

○ 藤本所長

朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則でございます。枠中の改正後を読み上げます。

小学校の児童は、月額給食費は無償、1食当たりの給食費も無償。小学校の職員は、月額が5,520円、1食当たりの給食費は330円。

6ページです。中学校の生徒は、月額給食費が無償、1食当たりの給食費も無償。中学校の職員は、月額給食費が6,000円、1食当たりの給食費は370円。

給食センター職員は、月額給食費は6,000円、1食当たりの給食費は370円です。

附則として、この規則は令和8年4月1日から施行するというものです。

非常に簡単ですが、説明を終わります。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

特にないようですので、この件は異議なしと認めて、議案第7号 朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

議事の最後でございます。議案第8号 朝来市指定天然記念物に指定する告示について、文化財課から説明いたします。

○ 谷田課長

議案第8号について、御説明いたします。資料は7ページから9ページでございますが、7ページに修正がございまして、本日の会議の冒頭に差し替えを配らせていただいております。そちらに替えていただきたいと思いますと思いますが、修正については上から4段目の名称のところが古い名称になっておりまして、それを正しく石部神社湧水と境内及び神社林の生態系ということで、修正したものをお配りさせていただいております。大変申し訳ございません。

この件に関しましては、令和8年1月30日の定例教育委員会の中で、諮問について議案提案をさせていただいたものです。同日の午後2時から、朝来市文化財保護審議会で協議がなされまして、9ページにありますとおり天然記念物として、朝来市指定天然記念物に指定することが適当であるということで認められましたので、今後告示を行っていくために、本日提案させていただいたものでございます。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

関連資料は、7ページ差し替え分と8ページ、9ページになっております。異議ございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第8号 朝来市指定天然記念物に指定する告示については、原案のとおり承認いたします。

本日の議事が終わりましたので、次第の6、報告事項に入ります。

報告(1) 令和8年度指導の重点(案)について、学校教育課から報告いたします。

○ 清水副課長

続きまして、折りたたんでいる資料10ページ、11ページについて報告いたします。

朝来市教育振興基本計画第4期あさご夢・学びプランに合わせまして、先ほどもありましたが令和7年度から切り替わっております。今回、令和8年度の指導の重点(案)ということで、おおむね昨年度から引き継いでいるところになるんですけれども、特記事項に当たるような部分について、3点お知らせしたいと思います。

まず、10ページです。(2) 豊かな心の育成のところ、③家庭や地域と連携した、いじめ等問題行動・不登校への対応ということで、一番右のところには実践項目がついておるんですけれども、その実践項目の中の上から4段目です。不登校児童生徒支援員の配置と校内サポートルームの活用というのがあります。県の事業の発表もありまして、不登校児童生徒支援員を今年度までは小学校の半数、中学校全校ということでしたが、令和8年度は市内の小・中学校全てに配置するということでしたので、ここについては文言自体の修正はないんです

けれども、事業としては来年度は全ての学校に配置されるというところが一つ目になります。

同じく 10 ページ、少し下に行って（3）健やかな体の育成の④部活動改革の推進というところが変わっております。特に、実践項目の中の上からの二つ目です。朝来市中学生のスポーツ・文化芸術活動推進計画による地域展開推進というところが変わっております。その中でも特に上から四つ目、丸のついているところです。中学生を受け入れるスポーツ・文化芸術団体の立ち上げ促進ということで今年度も図ってまいりましたけれども、今後の部活動の地域展開に向けた推進計画を今年度策定しましたので、それに合わせまして8年度については団体の立ち上げ促進ということで、モデル事業による取組を現在継続しているため、この辺りのところを修正しております。

続きまして、11 ページのところに移ります。左側の基本方針のⅡでは、地域総ぐるみで、自分らしく安心して過ごせる環境を創造します。1、多様な子どもがともに学ぶ環境の整備、（1）多様性の尊重と包摂性のある教育の推進とありますが、②です。朝来市教育のユニバーサルデザイン化の促進ということで、朝来市として取り組んでおります授業に関するユニバーサルデザイン化の取組があるのですが、令和8年度が第3次ということで、ユニバーサルデザインの取組を始めての1月、2月で10年たちましたので、11年目に突入します。その中でこれまでと文言が変わっているのは、教育のユニバーサルデザイン化ということで、「授業づくり」という文言から「教育の」というところに言葉を変えまして、より広い形でユニバーサルデザインを促進するという点が変更点として挙げられます。

以上、特記事項3点お話ししましたが、残りについてはおおむね変わってはおりませんので、よろしく申し上げます。

以上となります。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（2）です。令和8年度予算主要事業について、順番に担当課から報告いたします。資料は12ページです。

○ 神谷課長

それでは、資料12ページを御覧ください。令和8年度の予算の主要事業につきまして、御説明申し上げます。本資料につきましては、当初予算の記者発表資料となっております。先日、記者発表を行いまして、この資料を基に発表させていただきました。

まず、1点目です。12ページ、教育振興基金の創設です。

事業のポイントといたしましては、御覧のとおりです。多様な学びの推進及び教育の質の向上等、教育の振興を図るために、3億円規模の教育振興基金を新たに設置するものとなっ

ております。

これにつきましては、多様な学びの推進及び教育の質の向上に必要な財源に充てるために、教育振興基金を設置するものですが、社会の変化に対応した特色ある教育施策を持続的かつ計画的に推進するものとなっております。

内容といたしましては、先ほど申しあげました3億円規模の教育振興基金を新たに設置すること。基金を活用しまして、特色ある学校づくりや子どもたちの多様な学びを支える教育施策を推進します。また、将来につながる教育財源を確保いたしまして、社会情勢や教育ニーズの変化に柔軟に対応できる財政基盤を整備することとしております。

次に、13ページです。小学校遠距離通学支援事業です。

こちらにつきましては、予算額としましては1億12万8,000円となっております。遠距離通学となる児童の登下校時の安全確保と負担軽減を図ることとなります。スクールバス等による通学支援の対象地区や運行内容を見直しまして、より安全に配慮した通学環境を整備することとしております。

内容といたしましては、2番目です。市所有スクールバス13台に加えまして、新たに民間借上バス4台を活用しまして、安定した運行体制を確保することとしております。また、スクールバスでの対応が困難な地域につきましては、タクシーによる送迎を行いまして、通学手段を確保することとしております。

次に、14ページです。部活動地域展開推進事業です。

令和8年度の予算額としましては、371万円となっております。事業のポイントにつきましては、少子化により継続が難しくなる学校部活動を、地域と連携した持続可能な活動となるよう地域展開を行うものです。地域クラブでありますとか、文化芸術団体等と連携したモデル事業を令和8年度に実施しまして、将来的な地域展開に向けた体制の構築研究を実施します。

内容につきましては、先ほどありました認定地域クラブの創出に向けたモデル事業を令和8年度に実施いたしまして、地域と連携した活動環境の構築を進めたいと考えております。また、朝来市中学生のスポーツ・文化芸術活動推進委員会を開催いたしまして、部活動の地域展開に向けた取組等について協議していきます。また、小・中学生や保護者、関係団体、市民等への広報・周知を行いまして、地域全体で子どもたちを支える機運の醸成を今後も図っていききたいと考えております。

次に、15ページです。中学生国際交流支援事業です。

予算額につきましては、403万9,000円です。事業のポイントといたしましては、アメリカ・オレゴン州ニューバーグ市との相互交流を通じて、実践的な国際理解を推進することと

しております。

主な内容です。今回市内中学生を派遣するんですけれども、令和7年度の市制20周年を契機に5名から10名に拡大した経緯がありますけれども、令和8年度につきましても10名を継続する形で海外交流の機会を提供したいと考えております。派遣期間については、従来8日間だったものを9日間、1日延長いたしまして、より充実した交流と体験的な学びの機会を確保したいと考えております。また、ニューバーグ市シャヘイラムバレー中学校からの受入交流についても引き続き行いまして、相互理解を深める継続的な交流を推進したいと考えております。

次に、16ページです。不登校児童生徒支援員配置事業です。

予算額につきましては、1,276万1,000円です。先ほどの指導の重点の中にありました市内全ての小中学校に「校内サポートルーム」を設置いたしまして、安心して過ごせる校内の居場所を確保します。また、併せまして支援員を配置いたしまして、児童生徒一人ひとりの多様なニーズに応じた学習・生活支援を行うこととしております。

内容といたしましては、市内13校のうち、既に中学校4校と小学校5校に設置している校内サポートルームに加え、新たに小学校4校に設置することとしております。4校につきましては、大蔵小学校、東河小学校、竹田小学校、中川小学校の4校となっております。支援員につきましても、先ほど申し上げました9校に加えて4校に配置することとして、合計13名の配置を考えております。

学校教育課からは、以上になります。

○ 藤本所長

続きまして、給食センターからの分です。学校給食費の無償化について、御説明いたします。

令和8年度の予算額は1億2,210万3,000円になります。ポイントとしまして、国県から給食費負担軽減交付金として、小学校児童1人当たり5,200円が交付されます。令和8年度は、小学校児童1人当たり5,520円ではありますが、差額の負担は保護者に求めず、市が負担することで、保護者の給食費無償化を維持します。中学校生徒の給食費も同様に保護者に求めず市が負担します。

子育て世帯の支援として、学校給食を完全無償化することで、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るものとしています。

以上です。

○ 谷田課長

続きまして、文化財課から報告させていただきます。18ページの大河ドラマ「豊臣兄弟！」

関連事業についてですけれども、予算額については、887万9,000円のうち、文化財課の予算としましては、239万2,000円でございます。

大河ドラマは現在放映されておりますが、竹田城をはじめとした歴史への関心が高まりを見せております。トークイベントや企画展を通じ、朝来市の魅力発信と誘客促進について観光交流課と連携し、一緒にしたいと考えております。

記念企画展は、埋蔵文化財センターは開館して来年度20周年ということでございますので、これを記念事業といたしまして前期・後期の2回に分けて実施いたしまして、地域の皆さんであつたり、ドラマをきっかけにお越しになる皆さんにより深く歴史背景を知っていただく機会として、企画展を位置づけております。

次に、19ページの天然記念物保護活用事業についてです。

予算額については、339万4,000円でございます。現在、朝来市生野の黒川地区で建設を進めております朝来市自然環境保全センターが令和8年度に開館いたします。センターでは、オオサンショウウオを中心とした朝来市の豊かな自然環境の調査研究を行い、その成果を発信していき、それを通じて人材育成であつたり環境教育を推進していく拠点として開館し、活用するものでございます。

予算につきましては、パンフレットの作成であつたり、式典の開館準備などの費用を予算計上しております。開館後の運営体制やそれに係る費用につきましては、開館の時期に合わせて、段階的に整備する予定です。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。学校教育課5点、学校給食センター1点、文化財課が2点ということで、昨日あった記者発表の資料をおつけして来年度予算のそれぞれの主要事業というものを御紹介いたしました。

何か御質問等がございますでしょうか。また、追って各社新聞に掲載されると思うんですけども、この資料を基に書いてあるということで、こんなに詳しくは載っていないので、皆さんは新聞掲載のバックボーンになっているもの、背景になっているものを今御覧いただいたということで御了解いただければと思います。

○ 岡口副課長

記者発表の関係なんですけど、今日の夕方5時解禁になっておりますので。

○ 小倉畑教育長

取扱い注意ということですね。

○ 岡口副課長

取扱い注意ということで、お願いいたします。

○ 小倉畑教育長

新聞に載ったら構わないけれどもということですね、逆に言ったら。今日の5時までは人に見せないようにということですね。

それも含めてよろしいでしょうか。

次に、報告（3）令和7年度卒業式及び令和8年度入学式出席者について、学校教育課から報告いたします。

○ 岡口副課長

20 ページを御覧ください。

まず、令和7年度卒業式です。教育委員の皆様には、小学校と中学校の卒業式に御出席いただくこととなります。

小学校でございますけれども、3月23日の月曜日、9時からです。教育委員さんのところのみ説明させていただきます。生野小学校が能見委員、東河小学校が高内委員、山口小学校が青田委員でお願いいたします。

中学校ですけれども、3月10日の火曜日、午前9時からです。和田山中学校が高内委員、朝来中学校が青田委員ということでお願いいたします。

もし不具合等ございましたら交代とかはできますので、また教えていただけたらと思います。当日、教育委員会の告辞を読んでいただくこととなります。また、準備が出来次第お渡ししますので、しばらくお待ちください。

引き続き21ページは、4月の入学式となります。こちらも小学校、中学校をお願いいたします。

小学校でございますけれども、4月9日木曜日、開始が9時30分からです。糸井小学校には高内委員、大蔵小学校には足立委員、中川小学校は青田委員、山口小学校は能見委員、お願いいたします。

続きまして、中学校につきましてです。小学校と同じ日の午後からとなります。4月9日木曜日の13時30分からです。生野中学校が青田委員、和田山中学校が高内委員、梁瀬中学校が足立委員、朝来中学校が教育長となります。

職員等については異動の可能性もございますので、一応役職だけ入れておいて、そこに4月の異動でなった人が入ってくるというようなイメージです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（４）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告いたします。

○ 神谷課長

それでは、資料の 22 ページを御覧ください。令和 8 年 2 月 17 日から令和 8 年 3 月 31 日までの主なもののみ報告させていただきます。

2 月 17 日、火曜日、本日です。「トライやる・ウィーク」推進協議会が本庁で実施します。

2 月 19 日、木曜日、校長ヒアリングを実施します。

2 月 20 日、金曜日、優秀教職員表彰を実施します。

2 月 21 日、土曜日、和田山ジュピターホールリニューアル記念演奏会が実施されます。

2 月 25 日、水曜日、3 月議会定例会の初日となっております。会期は 3 月 26 日までの予定となっております。

2 月 26 日、木曜日、「あすなろ学級」・「希望学級」合同閉級式が行われます。

2 月 27 日、金曜日、県立高等学校卒業式です。

2 月 28 日、土曜日、文化的景観講演会が実施します。

また、少年少女オーケストラ指導者会が実施予定とされております。

3 月 3 日、火曜日、第 11 回校長会を実施します。

また、少年少女オーケストラ指導委員会、あさご日本語教室日本語発表会が実施されます。

3 月 4 日、水曜日、同じくあさご日本語教室日本語発表会が実施予定となっております。

3 月 10 日、火曜日、中学校卒業式が市内中学校各所で開催されます。

3 月 17 日、火曜日、定例教育委員会の実施予定となっております。

3 月 20 日、金曜日、生野鉦山及び鉦山町の文化的景観の講演会を実施予定としております。公募展 2025 表彰式については、記載誤りとなっております。

○ 小倉畑教育長

これは講演会ではなくて表彰式ではないのですか。

○ 学校教育課

失礼いたしました。生野鉦山及び鉦山町の文化的景観写真公募展の表彰式が埋蔵文化財センターで実施予定となっております。

また、3 月 22 日、日曜日、少年少女オーケストラ入団式が行われます。

3 月 23 日、月曜日、小学校卒業式が市内小学校で実施予定となっております。

3 月 25 日、水曜日、総合教育会議の予定となっております。よろしく願いいたします。

教育委員会行事予定については、以上です。よろしく願いいたします。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

岡口さん、3月3日のオーケストラ指導員会、「委員」じゃなくて「委」が要らない。指導員会だったと思います。すみません。

さっき訂正しかけた3月20日の文化的景観写真公募展というのも、これもたしか20周年に合わせて実施ですよ。合併、市制20周年の記念事業の一環でございます。だからもう既に2025年中に作品も集めて審査もして、ということですね。

○ 谷田課長

はい。

○ 小倉畑教育長

何か御質問等はございませんか。

以上で、本日の報告事項は終わりましたので、次に次第7、その他に移ります。

最初に、(1) その他ですけれども、ほかに各課から報告事項はありませんか。

○ 谷田課長

文化財課からですが1点報告ということで、この2月7日に竹田城跡へリテージ講座をあさぎ・ささゆりホールで実施しております。

当日は、以前御案内したかと思うのですが、広島大学名誉教授の三浦正幸先生にお越しいただいておりまして、当日、竹田城の価値についてお話をいただきました。特に、山城などに関ヶ原以前においては本当に最新鋭の城であったということとか、高い石垣を攻め込まれないように配置をしている、そして高い石積みがあるというようなお話をしていただきまして、当日は280名、定員が300名だったんですけれども、ほぼ満員ということでお話を聞いていただきました。

へリテージ講座というものを通じまして、市民の皆さんや市外や県外からも来られていた方もいらっしゃいましたので、竹田城跡への関心の高さというものをすごく感じたところです。この講座が来年以降また竹田城の保存や、大河ドラマということで関連事業を実施していきますけれども、今後の取組、計画の一つの弾みになったなということで、課として考えておりましたので報告させていただきました。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。講師の先生が日本一という言葉が連発されていた、それから、ほかに類を見ないとか、そういうことをたくさんおっしゃってくださいました。だから、聞いておられた方も非常に満足して帰られたんじゃないかなと思っています。もう少し詳しいことがまた報告できるようでしたら、報告していただきたいと思います。

続いて、報告事項等はないでしょうか。

ないようですので、次に（２）次回教育委員会の日程についてということと、（３）今後の予定について、一括して学校教育課から説明いたします。

○ 岡口副課長

今回の教育委員会ですけれども、３月１７日の火曜日１０時から、本庁舎の４０１会議室となっております。

続きまして今後の予定ですけれども、総合教育会議が３月２５日の水曜日午前１０時から、こちら本庁舎の４階の会議室です。

４月１日の水曜日に、教職員の辞令交付式、１１時１５分からの予定です。

第１回目の校長会、４月１０日の金曜日、午前９時から、こちらの本庁舎になりますので、御予定をお願いいたします。

以上です。

○ 小倉畑教育長

それでは、次回及び今後の予定については、先ほど申したとおりでございます。委員の皆様におかれましては、御予定をいただきたいと思います。

以上をもちまして、令和７年度第１１回教育委員会定例会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後１２時１３分